

**【 2017年度 「学術研究助成」 応募要項 】**

1. 応募資格

- 2017年4月2日現在、国内の大学院博士課程に在籍する研究者で35歳以下の方。
- 国籍は問いませんが、博士論文提出までの居住地が日本国内の方。
- 申請する研究内容は、環境分野における博士号取得を目的としたものであれば、今後着手する研究、すでに研究途上にある研究のどちらでも構いません。(人文。社会科学系の研究が対象です。)
- 過去に当制度の助成を受けていない方。

2. 助成金額

1名あたり30万円を上限とします。(5名程度)

※助成金は、助成が決定次第、送金いたします。助成金の用途は限定しません。

3. 審査、審査結果の通知

当財団の選考委員会による公正な審査を経て、2017年8月末までに審査結果を文書にて応募者にお知らせいたします。(予定)

4. 応募方法、締切

- 所定の申請書に研究計画など所要事項を記載し、研究指導者による推薦を受けたうえ、2017年6月30日(金)までに郵送でお申込みください。(当日消印有効)
- 申請書の書式は、当財団のホームページからダウンロードしてください。  
(当財団ホームページ <http://sjnkef.org/grant/index.html> )
- ご提出いただいた書類は返却しかねますので、ご了承ください。

<応募先>

〒160-8338

東京都新宿区西新宿1-26-1

公益財団法人損保ジャパン日本興亜環境財団 学術研究助成係

5. 申請にあたってご注意いただく点

(被助成者名、助成対象研究課題等の公表)

助成対象となった場合、被助成者名、所属、研究テーマ、助成金額等を公表させていただきます。

(個人情報の取扱い)

申請書類に記載いただいた個人情報は、本要項に記載の用途を除き、当財団の審査に関する業務にのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

(申請に要した費用)

申請に要した費用は申請者の自己負担となります。

(推薦者への連絡)

必要に応じて、推薦者に直接お問合せをさせていただくことがあります。

(審査結果、内容等の照会)

審査結果や審査内容についてのお問合せには応じません。

#### 6. 助成対象となった場合に実施いただく事項

- 毎年度末に、研究の進捗についての中間報告書を提出していただきます。(A 4用紙で2枚程度)
- 助成金の使途について、領収書を添付のうえ会計報告書を提出していただきます。
- 万一、助成金の使用内容が申請内容と著しく相違した場合、中間報告書の提出がない場合、事情によって博士号取得に至らないことが明らかになった場合には、助成金を返金いただくことがあります。
- 博士号取得後、その研究成果を当財団が発行する刊行物、ホームページ、開催する講演会などにおいて発表していただくことがありますのでご協力ください。(研究論文集、シンポジウムでの発表)

<お問合せ先>

公益財団法人損保ジャパン日本興亜環境財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL : 03-3349-4614

FAX : 03-3348-8140

MAIL : office@sjnkef.org

以上